

予算審査特別委員会の報告

一般会計予算の

原案を否決

特別委員会のまとめ

平成27年度一般会計の審査では、教育民生、経済建設の2常任委員会から修正案が提出された。

の修正案は取り下げられた。

①教育民生常任委員会の修正案は、国保会計への財源補てん分の繰り出し金5000万円を

1000万円減額するもので、特別委員会では賛成3人で否決された。

全額減ずるもので、同時に国保会計は否決という提案であった。しかし、特別委員会では国保会計が賛成8人で可決されたため、一般会計

最終的には、一般会計の原案は賛成7人の少数で否決すべきとなり、そのほか16の特別会計は賛成多数で可決すべきとなった。

主な特別会計のまとめ

国民健康保険特別会計

予算総額 27億5600万円

基金7000万円を全額取り崩しても5000万円の歳入不足となり、一般会計からの法定外繰り入れで財源補てんを行う予算となっている。

一般会計からの法定外繰り入れは、財源補てんをする手法として不適切だとする意見もあったが、被保険者の半数を占める低所得者への負担増は避けるべき、との意見もあった。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

**予算総額1146万円
(未収金3億円)**

これまで人権推進課が担当していた未収金の回収は、税務課の滞納対策室が行うこととなった。

相続による債務の分散化など、徴収は困難さを増しているが、法的措置も含めた対策が求められる。

介護保険特別会計

予算総額 22億2800万円

歳出の保険給付費は、前年度比で8000万円の増となり、今後も伸び続けると予想される。

平成27年度から29年度(第6期)の介護保険料の見直しで、保険料は17%増額となる。ただし、低所得者などへの減免措置もなされており、適正な基準と考えられる。

診療所特別会計

予算総額 3億6500万円

医業収入が770万円減少しており、一般会計から4300万円の財源補てんがされる。

大山診療所の存続と固定医配置を求める請願が出されている。しかし、利用はしないが廃止には反対というのはいかなるものか、との意見もある。

平成28年度以降の経営方針の説明がされ、当面の利用状況、推移などを見守る。